

2025年度 ふれあい看護体験 申込についての注意書き

※1 『学校住所』

学校の住所をご記入ください。受入施設の担当者から体験に関する書類を送付するために使用します。

→ナースセンターからは、受入施設名、日時を記載した文書をメールにて送付しますので、各施設より送られる個別案内の施設名をご確認の上体験者本人にお渡しください。

※2 『日中連絡がつく電話番号』

受入施設からの連絡等に体験申込者に確認・連絡のために使用します。必ず連絡が取れるようにしてください。電話に出られない場合は、留守番電話などメッセージを登録できるようにし、必ず折り返しの連絡を施設が対応可能な時間(土日祝日を除く平日 9時から17時の間)に入れるようにしてください。

校内のご担当者様の電話番号でも構いませんが、夏季休暇中(平日)でも確認が取れる番号を記載してください。

※3 『本人の携帯番号』

※2と同様ですが、緊急性の高い時(連絡が無いままでの当日の遅刻欠席や、台風などの天災時等)のみに使用します。本人が携帯電話を持っていない場合は、保護者の電話番号を記入して下さい

※4 『本人のメールアドレス』

必須項目ではありませんが、電話が使用できない場合やお知らせ等を施設側から送られる場合があります。記載は施設からの連絡がメールで送付されても良い方だけで結構です

※5 『希望日』

希望する地域での体験実施日から必ず選んでください。

(性別によりお受けできる施設が異なりますので、ご注意ください。)

応相談とあるものは、**土日祝日を除く平日の期間内または施設が規定する期間**で希望日を記載してください

※6 『希望地域』

必ず2地域以上(中丹・丹後地域は除く)希望してください。

1地域の場合不備となります。必ず参加できる範囲で記入してください。

希望地域は 以下の表の5地域のうちからお選び下さい。

①京都市	北区、上京区、左京区、中京区、右京区(京北町除く)、東山区、山科区、下京区、南区、伏見区、西京区
②乙訓・山城	乙訓:向日市、長岡京市、乙訓郡 山城:宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久世郡、綴喜郡、木津川市、相楽郡
③口丹	亀岡市、南丹市、船井郡と京都市右京区(京北町)
④中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
⑤丹後	宮津市、京丹後市、与謝野郡

☆地域選択に際して

地域選択が上記□内の①～⑤地域表記と異なる場合や、特定の市や地域のみを記入された場合、不備として除外します。

※7 『過去申込の有無』

ふれあい看護体験を以前に申込み体験された方は、申込み対象外です。(中学生時に体験→高校での申込可) 病院で体験済の方は、病院で再度申し込むことは出来ません。訪問看護ステーションのみ申込可能です。

(訪問看護体験をされた方は、訪問看護は申込み対象外となり、病院のみ申込可能です)

※8 『自宅の最寄駅』

最寄りの駅は電車の駅を記載してください。半径 5km 以内に駅がない場合はバス停を記載してください。(右京区京北・左京区久多、花背、広河原・北区雲ヶ畑以外の京都市内在住者のバス路線の記載は不可。)

※9 『体験希望内容』

施設名が記入されている場合は、受付できませんのでお気を付け下さい。

精神看護や訪問看護を希望の方は、必ずその旨をご記入ください。

体験したい内容(常識的かつ一般的な看護の範囲内(車椅子の操作、包帯法、嚔下訓練の見学、AED の取り扱い、心音呼吸音の聴取等)が具体的にある場合は記入してください。

小児科・産科・救急・集中治療室、手術の見学などは科の特殊性から、希望されてもお受けできません。

→希望された場合は、該当機関なしとし体験を受けていただく優先順位が下がります。

特殊な領域や専門性の高い看護体験(トラベルナース、フライトナース等)を希望されても、お受けできません。

ふれあい看護体験は、基本的な看護の場を知っていただくための体験です。そのため助産師希望、保健師希望と体験希望されても、この体験は「看護体験」ですので該当する施設はありません。

看護について学んでいただく場ですが、施設により、希望された内容が異なるため、希望された内容を必ず体験できるということは、お約束できませんので、ご了承ください

また体験施設で、対応する科がなく希望していた体験が受けられないことに対しての不平不満を受入側に伝えるようなことはしないでください。

※申込に際して

看護系進路を目指す方のお申込みが対象です。

理学療法士、放射線技師、検査技師、薬剤師、医師等その他医療職を目指す方は、ふれあい看護体験ではなく、各病院体験あるいは病院見学をご利用ください。

看護職以外を希望している生徒への進路指導部からふれあい看護体験の推奨はしないでください。

ふれあい看護体験申込書においては記入漏れが無いようお願いいたします。

記入行が不足した場合は、行の挿入をして追加してください。

記入漏れがあった場合、こちらから確認の連絡をさせていただくこともございます。

修正は締切日の 5 月 30 日 17 時まで受付いたしますが、それ以降の修正はお受けできかねます。

5 月 30 日までは追加や修正などは可能です。追加分や修正分だけではなく申込書の差し替えで追加修正したものを送付してください。

締切日の 5 月 30 日 17 時の時点で不備がある申込に関しましては、体験のお申し込みがお受けできませんのでご了承ください。

※初回体験者のみが申込可能です。以前京都府看護協会が仲介したふれあい看護体験をお受けいただいた方はお申込みできません。

高校 3 年生から優先的に受けられるよう調整します。

※施設に直接 体験実施日を問い合わせるのは、くれぐれもお止め下さい。

※体験施設には受入上限人数があります。上限を上回る人数が申し込まれた場合、体験をお受けできないことがございますのでご了承ください。